

6

適正な企業情報開示とステークホルダーとの建設的な対話を行います

1. 社会的に有用な企業情報の開示に努め、ステークホルダーへの説明責任を果たすことにより、信頼獲得に努めます

- ・私たちは、経営方針、事業内容、財務情報、サステナビリティ活動等の企業情報を適時、適切に開示し、開示する企業情報が利用者にとって有益な記載となるよう努めます。
- ・お客様、株主・投資家、従業員、地域社会、お取引先等、様々なステークホルダーとの信頼関係の向上のため、コミュニケーションの促進に努めます。
- ・各ステークホルダーからのご意見やご要望を謙虚に受け止め、今後の事業活動に反映させるよう努めます。

2. 適正な企業情報開示のため、会計処理等について、関連法令、社内規則および内部統制手続き等に従って厳正に行い、会計記録などの業務上の記録を正確に行います

- ・私たちは、財務・会計に関する記録および報告を含め、関連法令および社内規則等に基づき、必要とされる記録・報告等を正確かつ明瞭に行い、それらの記録・報告等を適切に保管します。
- ・会計処理等の申請・承認・記録を所定の内部統制手続きに従い厳正に行います。また、内部統制手続きを適切に運用し、有効性を適宜検証し、必要に応じ改善します。
- ・会計士監査、税務調査、監督官庁による調査、監査等委員監査及び内部監査等の監査・調査に誠実に対応、協力します。
- ・社内規程に基づき、与えられた職務権限は誠実に行使するとともに、自らの権限を越えた行使はしません。また適宜、必要な事項を報告します。

3. インサイダー取引防止を徹底します

- ・私たちは、インサイダー取引防止規程を遵守します。会社や取引先等の内部情報を利用した株式売買等のインサイダー取引を未然に防止することを徹底します。